

事業名	除排雪業務委託事業				担当	建設部道路河川課														
事業における目標		1-1 安定的な除排雪体制の確立																		
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)																				
No. 1	事業名	除排雪業務委託事業			担当	建設部道路河川課														
事業内容																				
<p>○除雪機械所有に伴う経費を定額で支出する仕組みを構築する。</p> <p>○雇用確保のため、基準稼働時間に満たないオペレータの待機費用を補償する。</p> <p>○除排雪関連企業の経営力強化と作業の効率化を図るため、地域（旧市町村）単位で企業の共同企業体化（JV化）を推進する。</p> <p>○除雪機械の導入計画等を中長期的に検討できるよう除排雪委託業務の複数年契約を推進する。</p>																				
事業目標																				
<p>○除排雪関連企業の経営負担の軽減と、持続的な除雪体制の構築及び冬期間の安定的な道路交通の確保を図る。</p> <p>■地域単位での企業の共同企業体の結成 (単位：地域)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結成地域数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	結成地域数	8	8	8	8	8	8
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6														
結成地域数	8	8	8	8	8	8														
事業スケジュール																				
実施内容		スケジュール																		
		R1	R2	R3	R4	R5	R6													
除排雪業務委託契約内容の見直し		共同企業体化		複数年契約																
2. Do (実行：これまでの実績と成果)																				
<p>○平成25年度から委託契約単価に除雪機械の所有に伴う経費として固定費、基準稼働時間に満たないオペレータの待機費用として待機補償費を設定し契約締結した。</p> <p>○平成29～30年度において、7地域でJV化を実施した。また、冬期間の道路網安全度を高めるため、7地域で除雪契約期間内の道路維持作業を包括契約した。</p> <p>○JV化に至っていない地域では、地域特異性に対応するための各種試行を重ね、JV化に向けた課題の洗い出し及び解決策等の検討を重ねた。</p>																				
3. Check (評価：問題と課題)																				
<p>○地域格差を解消するために、不測時における応援体制の確立と、事故対応方針や基準を確立させる必要がある。</p> <p>○市内一律としている事業要件を見直し、各地域に最も適した要件を見定める必要がある。</p> <p>○JV化による除排雪体制確立に向け、官民一体となって努力しているが、除排雪従事者の後継者不足が深刻な状況にあり、次世代に向けた人材不足が喫緊の課題である。</p> <p>○JV化に至っていない地域においては、各路線が複雑化している等の特異事情があるため、JV化に向けた各種精査がこれまで以上に必要である。</p>																				
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)																				
<p>○全地域でJVによる除排雪体制を構築するとともに、複数年契約による除排雪事業と経営の安定化を図る。</p> <p>○令和元年度は、市内全地域でのJV化を実施し、除排雪体制の効率化を推進する。</p>																				

事業名	除雪オペレータ育成事業	担当	建設部道路河川課			
事業における目標	1-1 安定的な除排雪体制の確立					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 2	事業名	除雪オペレータ育成事業	担当 建設部道路河川課			
事業内容						
ベテランオペレータが運転する除雪機械に助手として新オペレータを搭乗させることや、操作実務研修会の開催、市民満足度の高いオペレータを表彰する。						
事業目標						
新オペレータの除雪技術の育成及びオペレータの士気の高揚を図る。						
■新オペレータの搭乗 (単位：人)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
搭乗人数	35	36	37	38	39	40
■操作実務研修会の開催 (単位：回)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催数	1	1	1	1	1	1
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
除雪助手の搭乗	ロータリ車			除雪トラック		
操作実務研修会の開催	実施					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○除排雪作業時の配慮事項が多い機種の一つであるロータリ除雪車において、保有全機への助手搭乗を実施した。						
○除雪機械の操作実務研修会は、一部地域において実施した。						
○オペレータ表彰制度として、長期にわたり勤続している作業員に対する表彰制度を創設した。						
3. Check (評価：問題と課題)						
○操作実務研修会は、機械操作研修に要する研修会場や講師の確保に加え、多くのオペレータが参加可能な時期を見定める必要がある。						
○除排雪事業においても人手不足が深刻な問題であるため、若者等の新規参入者を継続的に確保し、必要オペレータ数を安定的に確保するとともに後継者育成を図る必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
○市内除排雪事業実施の根幹となる除雪機械オペレータの安定確保に資する多角的な手法を検討し、実施する。						
○除排雪業者への若手雇用を推進するとともに、後継者育成推進地域へのメリットの創出を検討する。						
○創設済のオペレータ表彰制度は、市民満足度を反映させた制度へのステップアップを図る。						
○令和元年度は、永年勤続オペレータの表彰を継続するとともに、除雪機械操作に資する技術や安全に関する研修会実施を目指す。						

事業名	除雪機械整備事業				担当	建設部道路河川課
事業における目標	1-1 安定的な除排雪体制の確立					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No.3	事業名	除雪機械整備事業			担当	建設部道路河川課
事業内容						
市が所有する除雪機械を定期的に更新(原則15年)して除雪能力の回復や修繕費用・修繕日数の縮減、並びに環境対策型機械への更新により環境へ配慮を図る。						
事業目標						
除雪機械の更新スピードを速め、市保有機械の若返りを図る。						
■除雪機械の定期更新 (単位:台)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
更新台数	5	5	5	5	5	5
事業スケジュール						
実施内容			スケジュール			
			R1	R2	R3	R4
除雪機械の定期更新			機械導入(更新) 			
2. Do (実行:これまでの実績と成果)						
○平成30年度までの過去5年間に、用途が限定されている機種を更新を年平均4台・総数20台を実施し、市所有機械の全体的な除排雪能力回復や修繕費用・日数の縮減、並びに4次排ガス規制に伴う環境への配慮を図ってきた。しかし、平成30年度末における製造後15年を超過する除雪機械は、75台から79台(62%→66%)となっており、更新のスピードが追いつかない状況となっている。						
3. Check (評価:問題と課題)						
○除雪機械の更新は、国からの防災・安全社会資本整備交付金を活用して実施しているが、近年、国からの配分額が低迷しているため、市の更新計画と実施実績には乖離が生じている。						
○本市所有機械には15年超過機械が多く存在しているため、除雪能力の低下や修繕費用・日数の増大、並びに排ガスが問題になっており、更新スピードを速めることが課題となっている。						
4. Act (改善:今後の方向性と取組予定の内容)						
○国からの配分交付金を基に、限られた予算内で最大限の効果が発揮できるような定期更新を図っていく。						
○令和元年度は、当初予算により計5台の機械更新を図る。						

事業名	大仙市除雪基本計画策定事業	担当	建設部道路河川課			
事業における目標	1-2 安全な道路空間の確保					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 4	事業名	大仙市除雪基本計画策定事業	担当 建設部道路河川課			
事業内容						
道路種別や地域の実情等を考慮した除雪水準の設定及び除雪情報提供システムを活用した効率的な除雪体系を構築するため、大仙市除雪基本計画（5カ年計画）を策定する。						
事業目標						
効率的かつ効果的な除雪の実施により、除雪ルールの確立と安全な市民生活の確保を図る。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
大仙市除雪基本計画の策定		基本計画の見直し				
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○平成27年12月に「大仙市道路除雪基本計画」を策定し、安全な道路空間の確保を目指して計画を推進してきた。						
○基本計画中の4本柱である、「共同企業体化」「道路維持との一括発注」「複数年契約」「契約金の見直し」を検討・実施してきた。						
○「共同企業体化」及び「道路維持との一括発注」については、平成30年度までに7地域で実施済みである。						
○「複数年契約」については、平成28年度まで情報収集を行い、平成29年度より全地域で実施予定であったが、現在全地域において適正な数のJV化を目指している段階にあり、JV結成後に複数年契約に向けた問題と課題の洗い出しをする予定としている。						
○「契約金の見直し」について、単価契約から区間契約への移行であるが、現在全地域JV化移行段階にあり、複数年契約実施後に区間契約の移行に向けた問題と課題の洗い出しをする予定としている。						
3. Check (評価：問題と課題)						
○「共同企業体化」については1地域が未結成の現状であるが、他地域も計画に対して遅延し結成されており、各地域の除排雪事業の特性を再検証する必要がある。						
○「契約金の見直し」については、本市の除排雪路線形態が地域毎に特異性を有しているため、区間契約移行に関する精査検討を更に継続する必要がある。						
○「複数年契約」については債務負担行為設定等に加え、複数年契約期間を何年にすべきかを検討する必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
○現在計画の4本柱である「共同企業体化」「道路維持との一括発注」「複数年契約」「契約金の見直し」の検討及び実施を継続し、必要に応じた改善を施す。						
○令和元年度は基本計画を見直し、次期5ヶ年の計画を策定する。						

事業名	雪捨て場利用基準設定事業	担当	建設部道路河川課			
事業における目標	1-2 安全な道路空間の確保					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 5	事業名	雪捨て場利用基準設定事業	担当 建設部道路河川課			
事業内容						
市民が雪捨て場を適切に利用するためのルールを明確にするとともに、除排雪関連企業からの雪の搬入については24時間受入に伴う有料化を検討する。						
事業目標						
雪捨て場の円滑な運用と利用者の利便性の向上を図る。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
雪捨て場利用マニュアルの作成	利用者調査		利用ルール検討		実施	
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○雪捨て場に関する利用情報を本市ホームページ等を有効的に活用し、市民へ周知してきた。						
○市民の雪捨て場利用状況について調査継続し、データ蓄積を図ってきた。						
○雪捨て場の24時間受入に加え、有料化の検討を実施してきた。						
3. Check (評価：問題と課題)						
○平成30年度時点の雪捨て場は、全市で20箇所（大曲3箇所、神岡4箇所、西仙北2箇所、協和7箇所、南外1箇所、仙北2箇所、太田1箇所）であるが、箇所毎にルールが異なる現状であるため、基本的なルール策定を検討する必要がある。						
○雪捨て場の管理者・管理機械の不足、夜間の騒音問題があり、24時間開設及び有料化には更なる検討を要する。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
○雪捨て場利用に関するルールについて、「市民向けルール」・「企業向けルール」等のように利用者毎に明確化することにより、利用者に分かり易く優しいものとしてゆく。						
○24時間受入及び有料化については検討を継続し、専用雪捨て場の設置を含めて更なる検討を継続する。						
○令和元年度取組予定内容は次のとおり。 雪捨て場の利用者層・利用方法・管理者の設置・管理機械確保の調査を継続する。 利用者毎や雪捨て場毎のルール設定検討を継続する。						

事業名	市民参加型情報収集システム構築事業		担当	建設部道路河川課		
事業における目標		1-3 安全な交通環境の確保				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 6	事業名	市民参加型情報収集システム構築事業		担当	建設部道路河川課	
事業内容						
<p>○道路の陥没や危険箇所などの把握の際に、従来の口頭や電話による情報収集に加え、スマートフォンやタブレット端末等を用いて情報を提供（画像の送信も可）していただく仕組みを構築する（情報提供の際にはシステムへの事前登録が必要）。</p> <p>○交差点付近での雪壁等を除雪する専門班を編成して除雪作業にあたる。</p> <p>○通学路の危険箇所については学校、PTA、地域住民と連携して対応する仕組みを構築する。</p>						
事業目標						
○幅広い年代の方々（特に若い年齢層）からも情報提供をしていただくために、スマートフォンやタブレット端末等を活用した、効率的かつ効果的な除雪の実施及び除雪ルールの確立と安全な歩行空間の確保を図る。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
道路情報収集システムの構築						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<p>○web上の道路情報収集システム（FixMyStreet）を試行的に運用した。</p> <p>○交差点の雪壁等の除去は、直営の交差点除雪班を継続して実施した。</p> <p>○通学路の危険箇所については、教育委員会より除雪シーズン前に提供された重点箇所マップを参考に除排雪作業を実施した。</p>						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>○道路情報収集システムは、匿名による悪質な問い合わせも懸念されるため、システムを監視する必要がある。</p> <p>○道路情報収集システムでは、緊急性の高い投稿は対応に遅れる可能性が高いため、電話での対応が必要となる。</p> <p>○通学路の危険箇所の解消については、学校、PTA、地域住民及び市とが引き続き連携し、軽微なものについては、地域で解決してもらうことを理解を得る必要がある。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>○市民参加型情報収集を多角的に検討し、活用性・費用対効果の高いシステムを構築する。</p> <p>○令和元年度の取組予定内容は次のとおりである。 道路情報収集システムを継続して実施する。 交差点の雪壁除雪班を継続して実施する。 引き続き学校、PTA、地域住民及び市が連携して、通学路の危険箇所の解消を実施する。</p>						

事業名	冬季通学路重点除排雪箇所マップの配付		担当	教育指導部教育指導課		
事業における目標		1-3 安全な交通環境の確保				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No.7	事業名	冬季通学路重点除排雪箇所マップの配付		担当	教育指導部教育指導課	
事業内容						
児童生徒の通学路の安全を確保するために、国道、県道、市道の各管理者に対して、優先して除雪してもらいたい箇所をまとめたマップを配付する。						
事業目標						
通学時間までに除雪ができるよう関係機関と連携を取るとともに、通学路における児童生徒の安全確保と事故の絶無を目指す。						
事業スケジュール						
実施内容			スケジュール			
			R1	R2	R3	R4
冬季通学路重点除排雪箇所マップの配付						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○重点除排雪箇所マップの作成・配付は平成24年度から実施しており、以後毎年、市内小・中学校からの情報を基に重点除排雪箇所マップを更新している。						
○平成30年度時点の重点除排雪箇所は233か所。(うち22か所が平成30年度に新規要望で追加された箇所)						
○作成された重点除排雪箇所マップは道路管理者が除雪業者と行う会議の際に提示されている。						
○重点除排雪箇所マップに基づいた除雪作業が可能になったため、ほぼ全地域において通学路の除雪が優先的になされている。						
○各小・中学校においては重点除排雪箇所マップの更新のために通学路の状況を把握することが危険箇所の見直しの機会になっている。さらにそれが児童生徒に対する登下校の安全指導に生かされている。						
○道路管理者との連絡がスムーズにでき、緊急の除雪依頼に対応できるようになってきた。						
3. Check (評価：問題と課題)						
○道路(歩道)は登下校前に定期的に除雪されているが、一部の歩道や歩道近くの空き地に山積みされた雪は児童生徒の視界を妨げるため、そうした雪の速やかな除排雪が望まれる。						
○重点除排雪箇所マップの道路情報が古く、また縮尺が大きいためピンポイントでは指摘しにくい。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
○重点除排雪箇所マップの更新は今後も継続する。						
○昨年度、緊急の除雪要望があった箇所について、事前に道路管理者と確認し、対応について共通理解を図る。						
○積雪量が多い際には業者による除雪だけに頼らず、各小・中学校自身も可能な範囲で除雪することの必要性も伝えていく。						
令和元年度スケジュール						
・10月中旬～ 各小・中学校への通知「重点除排雪箇所地図の確認について」						
・11月上旬～ 重点除排雪箇所マップの更新						
・11月中旬～ 道路管理者等関連機関への説明と依頼						

事業名	循環バス停留所周辺 除雪作業委託事業		担当	企画部まちづくり課		
事業における目標		1-3 安全な交通環境の確保				
1. PLAN（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
No. 8	事業名	循環バス停留所周辺 除雪作業委託事業		担当	企画部まちづくり課	
事業内容						
循環バス利用者の待機場所確保のため、停留所周辺の除雪作業を大仙市シルバー人材センターに委託する。						
事業目標						
合計29基ある停留所の除雪を随時行い、冬期間でも循環バスが利用しやすい環境を整える。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
循環バス停留所周辺の除雪委託						
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
<p>循環バスの各停留所の乗車待ちスペースを確保するため、除雪作業を実施している。除雪については、第1便が出発するまでに完了しており、利用者の利便性を確保している。</p> <p>H29実績 106,150円（96.5時間） H30実績 55,660円（46.0時間）</p>						
3. Check（評価：問題と課題）						
<p>道幅が狭かったり、融雪溝がなかったりする停留所については、雪を寄せる場所について検討する必要がある。</p> <p>また、降雪量に応じて、受託者と連携して臨機応変に対応する必要がある。</p>						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
循環バスの利用者が安全にバスを待つことができるように、停留所の乗車待ちスペースの除雪を継続し、利便性の確保に努める。						

事業名	雪対策情報配信事業	担当	企画部広報広聴課				
事業における目標	1-3 安全な交通環境の確保 5-1 冬期間の安全・安心な生活の推進						
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)							
No. 9	事業名	雪対策情報配信事業	担当 企画部広報広聴課				
事業内容							
雪対策関連情報等について、コミュニティFMやSNSを活用して発信する。							
事業目標							
行政情報番組内での雪対策関連事業や公共交通の運行状況など、雪に関する生活に密着した情報を発信する。							
事業スケジュール							
実施内容		スケジュール					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
コミュニティFMやSNSを活用した情報提供							
2. Do (実行：これまでの実績と成果)							
<p>FMはなびが行っている朝、昼、夕の生放送の中で、一般道及び高速道の道路状況や路線バス等の運行状況を放送しており、特に冬期間の天候の影響による運行ダイヤの変更及び交通規制等が生じた際にも発信している。</p> <p>また、市で委託し放送している行政情報番組内においても雪対策関連情報を発信している。</p>							
3. Check (評価：問題と課題)							
<p>コミュニティFMから発信する情報が災害時に確実に市民に届くためには、コミュニティFMが普段から生活に役立つ情報の収集手段と認識され、市民に身近な存在として定着することがもっとも大事なことであるため、今後もその普及に努めていく必要がある。</p> <p>情報配信の手段は多様化していることから、各種SNSの市アカウントを作成し多面的な情報配信を行い、より多くの市民に情報が到達するように工夫する必要がある。</p>							
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)							
<p>雪対策に関してコミュニティFMから伝達する情報は、地域公共交通情報のほか雪対策関連事業情報、通学路や除雪ボランティアに関する情報、雪下ろし作業事故に関する注意喚起など市民生活に直結した内容であり、今後さらに内容を充実できるよう放送局と検討していくとともに、コミュニティFMが市民に定着するよう普及に努める。</p> <p>また、上記と並行し各種SNS等を利用した多面的な情報配信手段を活用することで、より多くの市民が災害等の情報や市が推進する事業の情報へのアクセスを可能にする。</p>							

事業名	自主防災組織結成等推進事業				担当	総務部総合防災課
事業における目標	2-1 雪害予防対策の充実					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 10	事業名	自主防災組織結成等推進事業			担当	総務部総合防災課
事業内容						
災害に強いまちづくりを目指し、自治会等の単位で結成される自主防災組織の結成及び活動に対して支援を行う。						
事業目標						
「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神のもと、地域住民が自主的な防災活動を行うことで災害による被害の防止及び軽減を図る。						
■自主防災組織の結成 (単位：%)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
結成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業スケジュール						
実施内容			スケジュール			
			R1	R2	R3	R4
自主防災組織の結成及び活動の推進						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
未組織自治会等に対して出前講座を開催するなどし設立を呼びかけた結果、年々自主防災組織の結成率は向上しているが、結成率の目標達成には至っていない。						
組織率						
H26年度	67.5%					
H27年度	78.6%					
H28年度	86.4%					
H29年度	91.0%					
H30年度	91.3%					
3. Check (評価：問題と課題)						
自主防災組織の新規設立に向けて、出前講座などを実施して一定の成果を上げてきた。しかし、組織未結成の自治会では、会員が高齢者のみであったり、世帯数が極端に少ないなど様々な課題を抱えており、設立に消極的である。また、現在活動を行っている組織においても、雪に対する取り組みを向上させる必要があるため、地域協働雪対策事業等への参加を促していく必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
各地域で組織設立の支障となっている課題を解決することが必要である。そのため自治会の実情に合わせた組織形態を提案するなど、設立に向けた丁寧な個別対応を行う。						
自主防災組織に対し、地域雪対策総合事業等のPRを積極的に行い、地域における雪害防止の意識の向上を図ってゆく。						

事業名	空き家・高齢者世帯等 緊急除排雪事業				担当	総務部総合防災課 健康福祉部高齢者包括支援センター
事業における目標		2-1 雪害予防対策の充実				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 11	事業名	空き家・高齢者世帯等 緊急除排雪事業			担当	総務部総合防災課 健康福祉部高齢者包括支援センター
事業内容						
<p><空き家> 冬期間における市民の日常生活への支援と安全確保のため、臨時作業員を雇用して空き家の巡回調査と必要に応じて危険回避措置としての除排雪作業を実施する。</p> <p><高齢者世帯等> 冬期間における高齢者世帯等の生活不安の解消のため、臨時作業員を雇用して高齢者世帯等の巡回と必要に応じて危険回避措置としての除排雪作業を実施する。</p>						
事業目標						
空き家の倒壊・落雪等による通行人等への危害の未然防止と、高齢者世帯等の安全・安心な生活の確保を図る。						
■空き家の巡回調査 (単位：件)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
巡回調査数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
※高齢者世帯等の巡回は空き家の調査に付随して実施することとし、具体的な数値目標は設定しない。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
空き家や高齢者世帯等の巡回等 及び除排雪作業						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
総合防災課と高齢者包括支援センターがそれぞれで実施していた除排雪サービス事業を、「空き家・高齢者世帯等除排雪事業」として一本化したものであるが、高齢者世帯については業務の統廃合や業務量に応じた人員配置など、効率的・効果的な事業の実施ができています。						
◆作業実績 (延べ件数)						
年度別	種別	空き家		高齢者世帯		
		巡回調査	雪下ろし	巡回調査	除雪	雪下ろし
H28		2,343	13	444	0	0
H29		1,775	18	622	0	0
H30		1,743	13	784	0	0
計		5,861	44	1,850	0	0
3. Check (評価：問題と課題)						
「高齢者等雪対策総合支援事業」をはじめとした高齢者の雪対策に関する事業の充実により、本事業による高齢者への支援は相当の緊急性を持った場合等に限定されてくると考えられる。そのため、空き家の巡視・調査を中心とし、その中で雪の危険に直面している高齢者世帯が無い巡回するような形となる。ただし、空き家の雪下ろし等の作業については本来所有者が対応すべきものであるため、実施に当たっては緊急性を鑑みながらも市が対応することについての適切性について個別に判断していく必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
他事業の充実により高齢者への除雪支援としての側面が薄くなっており、空き家の雪に関する問題への対応が主となることから、事業を継続しつつも業務を受け持つ臨時職員の雇用人数について見直し、8名(2人1組の4班体制)から6名(2人1組の3班体制)へと移行する。						

事業名	農業雪害予防情報発信事業				担当	農林部農業振興課															
事業における目標		2-1 雪害予防対策の充実																			
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)																					
No. 12	事業名	農業雪害予防情報発信事業			担当	農林部農業振興課															
事業内容																					
<p>○豪雪時において農業施設や農作物の被害を未然に防ぐための適切な対応がとれるよう、「農業情報メール」での注意喚起や雪害に関する情報を配信する。</p> <p>○担い手通信（認定農業者、集落営農組織、各種関係団体に対して発行）や市ホームページ、広報を通じ、豪雪時や融雪時による被害の予防対策を周知する。</p>																					
事業目標																					
雪害予防の対応ができるよう、農業者に対する「農業情報メール」の登録を推進する。																					
■「農業情報メール」の登録目標 (単位：人) 【参考】 本市の農家戸数 (農林業センサス) 平成27年 5,118戸																					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6															
登録者数	412	417	422	427	432	437															
事業スケジュール																					
実施内容		スケジュール																			
		R1	R2	R3	R4	R5	R6														
「農業情報メール」の発信及び活用促進																					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)																					
登録者数は下記表（左）のとおりで、平成30年度は前年より15件増加している。平成30年度の雪害関係の発信は4件で下記表（右）のとおりである。仙北地域振興局農業振興普及課からの情報に基づき、メールを配信している。また、同時に同様の内容をホームページにも掲載している。																					
■「農業情報メール」の登録 (単位：人)						<table border="1"> <thead> <tr> <th>発信数</th> <th>日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td>11月19日</td> <td>雪害防止</td> </tr> <tr> <td>404</td> <td>12月5日</td> <td>雪害防止</td> </tr> <tr> <td>404</td> <td>12月6日</td> <td>雪害防止</td> </tr> <tr> <td>404</td> <td>12月27日</td> <td>雪害防止</td> </tr> </tbody> </table>	発信数	日付	内容	404	11月19日	雪害防止	404	12月5日	雪害防止	404	12月6日	雪害防止	404	12月27日	雪害防止
発信数	日付	内容																			
404	11月19日	雪害防止																			
404	12月5日	雪害防止																			
404	12月6日	雪害防止																			
404	12月27日	雪害防止																			
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
登録者数	391	387	370	382	392	407															
3. Check (評価：問題と課題)																					
農業情報メール登録者数は年々増加傾向にあり、農家の雪害対策に対する意識が高まっていると考えられる。しかし、農業情報メールの認知度がまだ低いことから、農家戸数5,118戸に対し登録者数が407人となっており、登録率が低い状況である。																					
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)																					
引き続き農業情報メールを発信することで雪害対策への意識向上を図るとともに、農業情報メールの認知度を向上させるため、集落座談会等で周知する。																					

事業名	農地農業用施設災害復旧事業	担当	農林部農林整備課																				
事業における目標	2-1 雪害予防対策の充実																						
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)																							
No. 13	事業名	農地農業用施設災害復旧事業	担当 農林部農林整備課																				
事業内容																							
異常気象等による農地や農業用施設に破損等が発見された場合、復旧にかかる費用の一部を補助する。																							
事業目標																							
迅速に復旧を支援するとともに、被害の拡大の未然防止を図る。																							
事業スケジュール																							
実施内容		スケジュール																					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6																
農地農業用施設に対する補助																							
2. Do (実行：これまでの実績と成果)																							
<p>○冬期の豪雪に係る融雪出水や異常気象により被災した農地・農業用施設が確認されており、営農管理やほ場基盤等の機能低下があることから被災箇所を復旧する農家に対し支援を実施する。補助金額は、1件当たり事業費の3分の2以内、ただし、事業費が5万円以下は対象外。 (※補助率変更適用：平成30年6月発生災害以降)</p> <p>○被災が予想される際は、パトロールを強化するとともに土地改良区や施設管理者と密に連絡を取り、被災箇所の早期の把握に努めている。</p> <p style="text-align: center;">○農地災害復旧事業費補助金の実績 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地区件数</th> <th>復旧事業費</th> <th>補助金(市費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,416</td> <td>383,375</td> <td>303,541</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>268</td> <td>76,338</td> <td>65,843</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,684</td> <td>459,713</td> <td>369,384</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※H29及びH30災害は、繰越予算もあり実績見込となります。</p>				年度	地区件数	復旧事業費	補助金(市費)	H28	0	0	0	H29	1,416	383,375	303,541	H30	268	76,338	65,843	計	1,684	459,713	369,384
年度	地区件数	復旧事業費	補助金(市費)																				
H28	0	0	0																				
H29	1,416	383,375	303,541																				
H30	268	76,338	65,843																				
計	1,684	459,713	369,384																				
3. Check (評価：問題と課題)																							
問題・課題等は特になし。国の補助事業の対象とならない小規模災害について、農家負担の軽減が図られることから有効な事業である。																							
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)																							
融雪出水及び異常気象により被害を受ける農地等に対し、復旧費用の一部を助成することで農家負担の軽減が図られており、今後も必要な事業である。今後も迅速な対応を図っていく。																							

事業名	大仙市住宅リフォーム支援事業				担当	建設部建築住宅課																																																							
事業における目標		3-1 雪に強い住環境づくりの推進																																																											
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)																																																													
No. 14	事業名	大仙市住宅リフォーム支援事業				担当	建設部建築住宅課																																																						
事業内容																																																													
<p>○雪害を予防するために、落雪防止のための雪止めや融雪装置の設置、排雪作業の軽減を図るための敷地への消雪設備等、克雪対策工事を行った場合に費用の一部を補助する。</p> <p>○「大仙市住生活ワークショップ」での雪対策に関する意見・アイデアを参考とし、本事業の補助対象を拡充して克雪住宅の普及を行う。</p>																																																													
事業目標																																																													
<p>雪に強い住環境づくりを促進するため、市ホームページや広報等を通じて周知を行い、克雪住宅の普及推進を図る。</p> <p>■克雪対策工事の目標件数 (単位：件)</p>																																																													
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	【参考】 本市の世帯数 平成31年3月末現在 31,378世帯																																																						
申請件数	80	80	80	80	80	80																																																							
事業スケジュール																																																													
実施内容		スケジュール																																																											
		R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																						
克雪対策工事に対する補助																																																													
2. Do (実行：これまでの実績と成果)																																																													
<p>大仙市住宅リフォーム支援事業の補助制度を拡充し、平成26年度から新たに克雪対策工事を補助対象として実施している。補助制度開始からの5ヵ年度については、リフォーム支援事業の約4分の1を占める申請件数となっていることから市民の関心が多く寄せられていることがわかる。</p>																																																													
<table border="1"> <caption>克雪対策申請件数(平成26年度～30年度)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消雪(敷地)</td> <td>223件</td> <td>風除室</td> <td>73件</td> <td>屋根補強</td> <td>16件</td> <td>梯子</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>屋根形状変更</td> <td>88件</td> <td>融雪(屋根)</td> <td>39件</td> <td>雪止めフェンス</td> <td>8件</td> <td></td> <td rowspan="2">合計 562件</td> </tr> <tr> <td>雪止め</td> <td>82件</td> <td>滑雪性塗料</td> <td>22件</td> <td>雪対策による減築</td> <td>6件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	消雪(敷地)	223件	風除室	73件	屋根補強	16件	梯子	5件	屋根形状変更	88件	融雪(屋根)	39件	雪止めフェンス	8件		合計 562件	雪止め	82件	滑雪性塗料	22件	雪対策による減築	6件		<table border="1"> <caption>H30年度</caption> <tbody> <tr> <td>消雪(敷地)</td> <td>49件</td> <td>屋根補強</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>屋根形状変更</td> <td>14件</td> <td>滑雪性塗料</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>雪止め</td> <td>22件</td> <td>雪止めフェンス</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>風除室</td> <td>13件</td> <td>雪対策による減築</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>融雪(屋根)</td> <td>10件</td> <td>梯子</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">122件</td> </tr> </tbody> </table>	消雪(敷地)	49件	屋根補強	7件	屋根形状変更	14件	滑雪性塗料	4件	雪止め	22件	雪止めフェンス	3件	風除室	13件	雪対策による減築	0件	融雪(屋根)	10件	梯子	0件	合計		122件	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																							
消雪(敷地)	223件	風除室	73件	屋根補強	16件	梯子	5件																																																						
屋根形状変更	88件	融雪(屋根)	39件	雪止めフェンス	8件		合計 562件																																																						
雪止め	82件	滑雪性塗料	22件	雪対策による減築	6件																																																								
消雪(敷地)	49件	屋根補強	7件																																																										
屋根形状変更	14件	滑雪性塗料	4件																																																										
雪止め	22件	雪止めフェンス	3件																																																										
風除室	13件	雪対策による減築	0件																																																										
融雪(屋根)	10件	梯子	0件																																																										
合計		122件																																																											
3. Check (評価：問題と課題)																																																													
<p>平成26年度～27年度の申請件数をみると、年度当初よりも降雪時期が近づく10月から12月頃に最も申請が多くなっていたが、平成29年度～30年度では各月で偏りなく申請があった。</p> <p>偏りがなくなった要因としては、広報や電話等の相談対応により、当事業の制度が市民に広く浸透してきたことが一番の理由だと思われる。また、申請者から相談等があった際には、これまでと同様に、克雪対策工事であることから降雪前に余裕を持って工事を完成し、降雪期には万全な体制であるように依頼をしていく。</p> <p>なお、平成28年度は同年9月26日で申請打ち切りであったことから参考材料としていない。</p>																																																													
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)																																																													
<p>令和元年度の取り組みとして、子育て世帯の人数要件を緩和した(18歳以下2子以上と同居している世帯)ほか、補助率を15%から20%に拡充した。そのため、子育て世帯の克雪対策工事申請件数が増える可能性がある。</p> <p>また、毎年傾向であるが、依然として敷地への消雪設備工事が克雪対策工事の約4割を占めているため、平成31年度以降もこの傾向が続くと思われる。</p>																																																													

事業名	開発区域内における基準の設定	担当	建設部都市管理課		
事業における目標	3-1 雪に強い住環境づくりの推進				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)					
No. 15	事業名	開発区域内における基準の設定	担当 建設部都市管理課		
事業内容					
宅地開発については、「大仙市開発行為に関する指導要綱」等を見直し、開発業者等からの事前協議及び許可申請の際に雪対策を講ずるように指導する。					
事業目標					
開発区域内の区画道路幅員は、原則6m、幹線道路については8mとし、行き止まりがないように計画するとともに、近隣に一時堆雪場等の確保が困難な場合、堆雪帯(場所)の確保、消融雪施設の設置を考慮した計画を推進する。					
事業スケジュール					
実施内容		スケジュール			
		R1	R2	R3	R4
雪対策に対応した開発基準への協力依頼					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)					
<p>計画策定の協議において、区画道路幅員6m以上、幹線道路8m以上とする指導を行った。ただし幹線道路との高低差等により、行き止まりが生まれる場合には、消融雪施設を設置してもらうよう指導を行った。緑地帯の配置について、堆雪帯(場所)として利用可能な位置になるよう指導した。</p> <p>平成30年度の開発行為協議数は4件</p>					
3. Check (評価：問題と課題)					
分譲宅地の開発行為の場合、都市計画法の規定に基づいて緑地を設けてもらい、堆雪帯(場所)としているが、小規模な開発行為においては規定が及ばないため、堆雪帯(場所)が確保出来ない場合がある。					
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)					
小規模な開発行為においても、行き止まりが出来ない区画割りや、任意で堆雪帯(場所)、消融雪施設を設置してもらうことができないか、開発行為者と協議を行う。					

事業名	消融雪施設整備事業		担当	建設部道路河川課			
事業における目標		3-1 雪に強い住環境づくりの推進					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)							
No. 16	事業名	消融雪施設整備事業		担当	建設部道路河川課		
事業内容							
<p>○地下水資源の状況を考慮の上、生活道路の消融雪施設の整備を市ホームページや広報を通じて周知・推進する。</p> <p>○冬期間における交通の確保及び維持管理のため、消融雪施設の設置や更新をしようとする受益者で構成される団体または代表者に対して補助金を交付する。</p>							
事業目標							
○道路幅が狭く、除排雪する際の一時堆雪場等の確保が困難な生活道路の整備を推進することで、雪に強く快適な街区の形成を図る。							
事業スケジュール							
実施内容		スケジュール					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
消融雪施設の整備							
2. Do (実行：これまでの実績と成果)							
<p>○沿線に住宅が張り付いた狭隘路線を有する町内会や、新興住宅地内の町内会への消雪施設整備を推進してきた。</p> <p>○平成30年度まで、過去3年間の消融雪施設補助金交付実績は次のとおりである。</p>							
		H28		H29		H30	
区分	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
新設	9	17,522,800	2	4,000,000	0	0	
消融雪施設更新	2	1,502,200	1	1,000,000	7	6,373,000	
揚水施設更新	0	0	1	772,200	5	1,197,000	
計	11	19,025,000	4	5,772,200	12	7,570,000	
3. Check (評価：問題と課題)							
<p>○限りある地下水源を利活用するため、利用者と市の責務を明確にし、適切な利用に努める必要がある。</p> <p>○生活道路の張り付き戸数の減少や高齢化に伴い、組合消雪施設の更新・維持が難しくなっている組合が生じつつあり、補助制度の見直し及び検討の必要がある。</p>							
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)							
<p>○地下水の利用法を定めた制度の創設や市での水源調査の実施又は観測井戸の設置等について、検討をする。</p> <p>○引き続き消融雪施設の更新・新設について補助金を交付する。</p>							

事業名	流雪溝有効活用事業		担当	建設部道路河川課		
事業における目標		3-1 雪に強い住環境づくりの推進				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 17	事業名	流雪溝有効活用事業		担当	建設部道路河川課	
事業内容						
市直営の流雪溝について、利用者組織の設立や利用マナーの徹底による効率的な利用を図るとともに、屋根の雪処理にも活用できるよう、流雪溝の新たな利用方法を推進する。						
事業目標						
利用者協議会の設立により、流雪溝の利用マナーの徹底と地域の実情に即した効率的かつ効果的な利用を図る。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
流雪溝利用者協議会の設立		調査説明 				
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<p>○流雪溝利用時の安全性確保及びマナー徹底を図るため、本市ホームページ等を有効的に活用して利用者への周知を図ってきた。</p> <p>○流雪溝の利用者で組織の設立を検討したが、沿線の多くが商業施設等であることも一因と考えられるが、沿線関係者の理解が得られず、組合設立に至っていない。</p>						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>○流雪溝管理を組合へ移管した場合、現状制度下では組合側は施設補修時の高額費用を負担することとなり現実的とは言い難く、支援制度等を検討する必要がある。</p> <p>○市直営流雪溝の住民組合への移管については、各住民間で理解に関する温度差があることに加え、住民主体による流雪溝利用のルールづくりを進める必要がある。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>○直営流雪溝の住民移管に加え、流雪溝の新たな利活用方法について、更なる検討を図る。</p> <p>○令和元年度は現状体制を維持するが、各種精査検討を併せて進行させる。</p>						

事業名	除雪デー実施事業			担当	総務部総合防災課	
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 18	事業名	除雪デー実施事業		担当	総務部総合防災課	
事業内容						
歩行者の安全確保を目的として、市民・事業所・行政から幅広く参加を呼びかけ、歩道や交差点の置き雪等の除排雪を適宜実施する。また、必要に応じて市職員により除雪作業について支援が必要と認められる世帯の危険回避措置としての除雪を実施する。						
事業目標						
「除雪デー」の周知を広く行っていくとともに、市民や事業所等にも積極的に参加を呼びかけ、協働で除排雪に取り組む体制を構築する。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
「除雪デー」の実施						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<ul style="list-style-type: none"> ・少雪のため27～28、30年度は未実施 ・29年度は2月16日に除雪デーを実施 						
3. Check (評価：問題と課題)						
実施の際は市職員による地域の重点的除雪箇所の除雪という点において効果をあげているが、市民や事業所からの幅広い参加という点ではまだまだである。実施に際しては除雪箇所周辺の市民や事業所に声かけをするなど、幅広い参加を募る工夫をしていく必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
引き続き降雪・積雪状況を見て実施していく。また、「市職員による除排雪支援事業」として危険回避措置として個別の世帯に対して行っていた支援を本事業に統合する。						

事業名	地域協働雪対策事業				担当	企画部まちづくり課				
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立								
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)										
No. 19	事業名	地域協働雪対策事業				担当	企画部まちづくり課			
事業内容										
高齢者世帯等の除排雪作業などを行う自治会に対して交付金により支援する。										
事業目標										
大仙市雪対策総合計画における「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできるまちづくりの推進を目的とする。										
■自治会への助成 (単位：自治会)										
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	【目標数値】新規申請団体数 3件			
助成数	33	36	39	42	45	48				
事業スケジュール										
実施内容				スケジュール						
自治会等による高齢者世帯等の除排雪作業への助成				R1	R2	R3	R4	R5	R6	
				→ 実施						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)										
モデル事業を経て、平成29年度から本格実施を開始した本事業は平成29年度は記録的豪雪により緊急支援として各実施団体へ50,000円の追加交付を行った。 年々、実施団体は増加しており平成30年度は新規に7団体の実施があった。実施団体からは今後も継続支援を希望する声が多く寄せられている。										
【実績】 単位：件、円										
	平成29年度		平成30年度		備考					
	件数	金額	件数	金額						
大曲	3	679,000	3	424,000						
神岡	0	0	0	0						
西仙北	11	2,602,160	14	2,429,169	H30 新規3団体					
中仙	0	0	0	0						
協和	3	660,000	4	679,000	H30 新規1団体					
南外	1	231,000	4	708,600	H30 新規3団体					
仙北	2	520,200	2	380,200						
太田	3	664,000	3	544,000						
合計	23	5,356,360	30	5,164,969						
3. Check (評価：問題と課題)										
平成29年度の本格実施において制度の見直しを行い、各実施団体からは活用し易くなったとの評価をいただいている。年々、着実に実施団体が増加しているが、市全体をみるとまだまだ活用団体は少ない状況である。今後も雪対策における地域の自主的な活動を推進するため各自治会、団体への周知を図っていく必要がある。										
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)										
平成29年度から本格実施している地域協働雪対策事業は、本格実施にあたり制度改正を行い、活用団体からも一定の評価を頂いている。年々活用団体も増えてきており、令和元年度は要綱等の改正は行わず現行の制度を継続する。										
【令和元年度予算】 (単位：千円)										
	大曲		神岡		西仙北		中仙			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
実施予定	3	445	0	0	14	2,384	0	0		
新規申請	3	819								
計	6	1,264	0	0	14	2,384	0	0		
	協和		南外		仙北		太田		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
実施予定	4	639	3	472	2	381	3	544	29	4,865
新規申請									3	819
計	4	639	3	472	2	381	3	544	32	5,684

事業名	屋根の雪下ろし請け負い協力業者の情報提供		担当	総務部総合防災課				
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立						
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)								
No. 20	事業名	屋根の雪下ろし請け負い協力業者の情報提供		担当	総務部総合防災課			
事業内容								
「屋根の雪下ろし請け負い協力業者一覧」を作成・更新して、市ホームページや広報を通じて情報提供を行う。								
事業目標								
業者への作業依頼しやすい環境を整えることにより、屋根からの転落事故等の減少を図る。								
事業スケジュール								
実施内容		スケジュール						
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
屋根の雪下ろし請け負い協力業者の周知								
2. Do (実行：これまでの実績と成果)								
○一覧に掲載した屋根の雪下ろし協力業者数 H27年度：74社 H28年度：75社 H29年度：75件 H30年度：70件 市広報に掲載し、情報提供を実施。平成27年度からはホームページによる情報提供も開始するとともに、業者を選ぶ目安となるよう「排雪作業の可否」「2階建建物の雪下ろしの可否」の情報もあわせて提供を始めた。								
○本市の雪の事故による死傷者数								
	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	死亡	1	5	2	1	1	0	0
	重傷	16	7	8	2	10	13	8
	軽傷	15	14	3	4	5	9	3
	合計	32	26	13	7	16	22	11
3. Check (評価：問題と課題)								
<p>本事業に関連する事業として、H27年度から高齢者等雪対策総合支援事業の「雪下ろし業者の割り当て（マッチング）制度」を開始した。マッチング制度のほうが確実に市民と業者を結び付けることができ、効果的な制度だが、マッチング制度の対象とならない一般世帯にとっては、この「屋根の雪下ろし請け負い協力業者の情報提供」事業が雪下ろし業者を探す手段の一つとして重要な役割を果たしている。</p> <p>雪の事故による死傷者数との関連については、降雪量・雪下ろしの頻度にも左右されることや、他の事故防止の取り組みの影響もあるので、一概には言えないが、死亡者が減少傾向にあるのは評価できる。</p>								
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)								
<p>新たな協力業者の発掘に努めながら、31年度以降も引き続き屋根の雪下ろし請け負い協力業者の情報提供を実施する。</p> <p>【令和元年度スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～11月 雪下ろし登録事業者の新規掘り起こし ・12月1日号広報掲載及びホームページにて公開する 								

事業名	雪下ろし作業等に係る注意喚起・啓発事業 及び雪下ろし安全用具貸出事業		担当	総務部総合防災課		
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 21	事業名	雪下ろし作業等に係る注意喚起・啓発事業 及び雪下ろし安全用具貸出事業		担当	総務部総合防災課	
事業内容						
<p>○屋根の雪下ろしや除排雪作業による事故や怪我を防ぐため、県からの「雪下ろし注意情報」等が発表された際には「防災ネットだいせん」によるメール配信を実施する。また、必要に応じて広報車で地域を巡回しながら注意喚起する。</p> <p>○屋根の雪下ろしをする際のヘルメットの着用や命綱装着の呼びかけを実施するとともに、除排雪作業用の安全用具（ヘルメット、命綱、安全帯）の貸し出しを実施する。</p>						
事業目標						
安全確保に留意して除排雪作業を実施するよう、「防災ネットだいせん」の登録を推進する。						
■「防災ネットだいせん」の登録 (単位：人)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録者数	4,500	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000
安全用具の貸し出しにより、屋根の雪下ろしによる事故や怪我の防止を図る。						
■安全用具の貸し出し (単位：件)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
貸し出し件数	100	100	100	100	100	100
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
雪下ろし作業等の注意喚起 及び安全用具の貸し出し						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<p>H30年度末「防災ネットだいせん」登録者数：4,015人 H30年度「雪下ろし注意情報」配信回数：8回 H30年度「雪下ろし用ヘルメット」貸出実績：3件 H30年度「雪下ろし安全セット」貸出実績：0件</p> <p>雪下ろしによる事故のうち、死亡事故となったものの件数は年々減少しており、「雪下ろし注意情報」の配信が一定の効果を生んでいると考えられる。</p>						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>平成30年度に大仙市で発生した雪害は13件であり、そのうち雪下ろしに関連する事故は7件であった。ただし、死亡に至る事故は発生しておらず、「雪下ろし注意情報」による注意喚起が一定の効果があったものと考えられる。しかしながら、事故の中には安全用具を着用していなかったもの等もあり、今後も「雪下ろし注意情報」により雪下ろし作業の危険性について周知していくとともに、「雪下ろし注意情報」の中で安全用具の無料貸し出しについてもPRしていくことが必要である。</p> <p>また、「防災ネットだいせん」の登録者数や、雪下ろし安全用具の貸出件数が伸び悩んでいることから、多くの市民に制度周知を図っていくことも必要である。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>引き続き「雪下ろし注意情報」の発表があった際には、雪下ろし安全用具の貸出制度の周知等と併せてメール配信を行う。また、安全確保に留意して除排雪作業を行うよう、必要に応じて広報車で地域を巡回しながら注意喚起する。</p> <p>雪下ろし安全用具の貸出については、県でも同様の事業を実施しているため、効率的に制度をPRできるように県との情報交換も密にしていく。</p>						

事業名	雪下ろし技能講習会実施事業			担当	総務部総合防災課	
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 22	事業名	雪下ろし技能講習会実施事業			担当	総務部総合防災課
事業内容						
屋根の雪下ろしに関する正しい知識を身につけるため、建設業協会など関係機関と連携した講習会を開催し、雪下ろしについての概要説明、講話のほか、実技指導などを実施する。						
事業目標						
安全な雪下ろしの普及啓発のため、継続して参加者への呼びかけを行う。						
■「雪下ろし技能講習会」への参加 (単位：人)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	100	100	100	100	100	100
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
雪下ろし技能講習会の実施						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
■「雪下ろし技能講習会」への参加 (単位：件)						
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
参加者数	51	96	169	147	116	113
【主催者】大仙市 【共催者】大曲仙北建設技能組合連合会、大曲労働基準監督署、秋田県仙北地域振興局 秋田県大仙警察署、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部・大曲消防署 【受講者】雪下ろし登録事業者、地域協働雪対策事業実施団体 等						
3. Check (評価：問題と課題)						
未受講の雪下ろし登録事業者への参加を登録の条件にする等、事業者へ受講の必要性を周知することは出来ていると考えられるが、雪下ろしによる事故を減少させるために一般の参加者を増やし、安全な雪下ろし作業の啓発に努める必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
自主防災組織への開催案内の通知等、一般参加者の増加を図っていく。						

事業名	除雪ボランティア「大仙雪まる隊」活動			担当	大仙市社会福祉協議会	
事業における目標		4-1 雪に立ち向かう協働体制の確立				
1. Plan（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
No. 23	事業名	除雪ボランティア「大仙雪まる隊」活動			担当	大仙市社会福祉協議会
事業内容						
市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯及び障がい者世帯など身体上の理由により自力での除雪が困難で、親族や近隣からの除雪の援助を受けることが難しい世帯の居宅及び居宅周辺の雪寄せを行うとともに、安否確認と声かけを行う。ただし、屋根の雪下ろしは行わない。						
事業目標						
除雪希望者の要望に応えるため、継続して各種団体や事業所、町内会、学校等に除雪ボランティアへの登録の呼びかけを図る。						
■「大仙雪まる隊」の登録 (単位：人)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録者数	1,780	1,785	1,790	1,795	1,800	1,800
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
除雪ボランティアによる除雪活動						
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
○社協広報への掲載や、企業、団体、学校への登録呼びかけにより、除雪希望者への要望に対応できる隊員の確保ができています。H27年度から登録者が減少していたがH30年度は増加した。						
○除雪件数はその年の降雪状況により変動するが、除雪が必要な世帯にはもれなく出勤して除雪活動を行っている。						
○雪まる隊の登録者が継続して安定していることは、市民からの認知度が上がってきた結果であると思う。						
○雪まる隊の存在が、高齢者世帯の冬期間の不安の解消に繋がっている。						
○活動前の事故防止の注意喚起を行っているため、発足当初より作業に伴うケガや事故は発生していない。						
・大仙雪まる隊実績						
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
登録者数	1,695	1,746	1,864	1,757	1,673	1,776
実施延件数	265	99	72	104	222	110
活動延人数	1,794	730	308	682	1,243	527
パトロール延件数					145	104
3. Check（評価：問題と課題）						
○降雪の状況により、除雪希望者が集中した時の対応（希望日に隊員を手配できない場合がある）						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
○これまでと同様、市民に対し雪まる隊への登録を呼びかけると共に、高齢者世帯等に対する除雪活動を継続する。						
令和元年度スケジュール						
・10月～ 除雪ボランティアの募集(広報・ホームページで周知を開始)						
・11月～ 除雪の必要な世帯の調査(民生児童委員に依頼)						
・11月1日 雪まる隊総会・「ゆき・まち」だいせん2019参加						
・12月～3月 雪まる隊活動期間						

事業名	除雪機械貸出事業	担当	健康福祉部社会福祉課			
事業における目標	4-2 雪対策に関する支援の充実					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 24	事業名	除雪機械貸出事業	担当 健康福祉部社会福祉課			
事業内容						
高齢者世帯や障がい者世帯など、自力での除雪が困難な世帯に対して無償で除排雪支援を行う自治会や町内会などのボランティア団体に無償で除雪機の貸し出しを実施する。						
事業目標						
高齢者や障がい者世帯等が安心・安全に生活できるよう、地域における共助体制の構築を図る。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
除雪機の貸し出し						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
平成26年度から平成30年度までに、本事業を利用し除雪した世帯数は140世帯、ボランティア活動への参加者が291名となっている。 事業については、市広報誌やホームページ、FMはなびを活用し、周知を図った。						
■除雪機械の貸出件数						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	合計
貸出件数	8	7	14	26	6	61
利用世帯数	22	13	32	59	14	140
ボランティア活動参加者数	101	17	63	97	13	291
3. Check (評価：問題と課題)						
本事業に関して、市の広報誌及びホームページで事業の紹介を行っているが、個人で利用したいという問い合わせが多く寄せられるなど、事業の趣旨が市民に十分浸透していない状況にある。 また、市が負担している燃料費について、他自治体では借受人負担としており、検討を要する。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
制度の周知に努め、地域における共助体制の構築につなげる。 また、実施方法については他市を参考に内容を見直しつつ継続する。						

事業名	高齢者等雪対策総合支援事業				担当	健康福祉部高齢者包括支援センター
事業における目標		4-2 雪対策に関する支援の充実				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 25	事業名	高齢者等雪対策総合支援事業			担当	健康福祉部高齢者包括支援センター
事業内容						
70歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、以下の除雪サービスの提供と除雪費用の助成を行う。 ① 間口除雪（道路除雪車による玄関前の雪塊及び玄関先から間口までの通路除雪を実施） ② 雪下ろし（降雪期前に各世帯に事業者を割り当てる雪下ろしマッチングを併せて実施） ③ その他除雪（住宅周り等の除雪が対象）						
事業目標						
高齢者等による雪の事故の被害防止と冬期間においても安全・安心な生活を維持できるよう配慮する。						
■事業利用者数 (単位：世帯)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
世帯数	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,100
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
住宅にかかる除雪の総合的な支援						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
高齢者等雪対策総合支援事業は平成27年度から事業を開始しており、年々利用者が増加している。						
事業実績：		H27	H28	H29	H30	
	交付決定者数	835	814	919	998	
	間口除雪	527	459	468	506	
	住宅周り	101	320	270	137	
	雪下ろし	100 (441)	254 (481)	415 (519)	182 (573)	
※()内はマッチング件数						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>本事業は平成27年度から運用を開始しているが、平成27、28年度は少雪、平成29年度は豪雪の年であり、事業開始から3年が経過して見えてきた課題もあったことから、平成30年度には事業内容の一部見直しを行っている。(平成30年度は少雪の年であった。)</p> <p>平成30年度の事業内容見直しの際、事業対象世帯数の将来推計を行っているが、本事業の利用が最も多い80～84歳の層の人口がピークを迎える2045年には本事業の利用者数もピークを迎えると考えられる。</p> <p>しかしながら、平成30年度には間口除雪においてすでに担い手不足が浮き彫りとなっており、また、現在、高齢者等世帯を地域で支えていると思われる団塊の世代が今後担い手から要支援世帯になり、それを支えていく若い世代は人口が少ないことから、今後一層の担い手不足が予測される。</p> <p>こうした中で、本事業の実施体制を維持していくため、担い手の確保や利用要件の再検討に加え、地域による共助の推進や運用方式の見直し等、本事業の枠にとられない全体的な視点から雪対策について検討を進めていく必要がある。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>担い手不足への対応の他、これまでの課題を整理しつつ、最新の統計情報や降雪状況等を随時収集・分析し、事業内容の見直しを行っていく。</p> <p>令和元年度スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～7月 事業内容の見直し ・9月～ 利用者受付の開始 						

事業名	コミュニティビジネス開業等支援事業	担当	企画部男女共同参画推進室			
事業における目標	4-2 雪対策に関する支援の充実					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 26	事業名	コミュニティビジネス開業等支援事業	担当 企画部男女共同参画推進室			
事業内容						
高齢者世帯等の除排雪など、地域課題の解決に寄与するコミュニティビジネスを始めようとする地縁組織及び市民活動団体などの開業等を支援する。						
事業目標						
地域の資源やビジネスの手法を活用することで、新たな雇用の創出と地域の活性化を図る。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
コミュニティビジネス開業等への支援						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<p>○コミュニティビジネスの開業 平成30年度 0件</p> <p>NPO法人等設立支援についての手引を作成し、地域協力による除排雪組織の法人化について相談・サポート体制は整えているが、これまで相談実績はない。</p> <p>平成29年度から「大仙市地域協働雪対策事業」活動が本格的に実施されたが、地縁組織等自らが交付金を活用して活動を継続していくことが可能かどうかを見極め、法人設立の相談などがあった場合はサポートを行っていく。</p>						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>現状は市内の地縁組織等が交付金を活用しながら、除排雪事業を行っている段階で、次のステップ（NPO法人化・コミュニティビジネス）までは進んでいないように思われる。</p> <p>法人化などはあくまでも地縁組織等の判断によるものであり、必要があれば支援を行っていくものと考えている。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>現在地縁組織で行っている事業を更に拡大していこうという動きがあった場合には、関係機関（県南NPOセンター、県企画振興部地域活力推進課）等と連携しながら支援を行っていく。</p>						

事業名	「ゆき・まち」だいせん開催事業				担当	総務部総合防災課
事業における目標	5-1 冬期間の安全・安心な生活の推進					
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 27	事業名	「ゆき・まち」だいせん開催事業			担当	総務部総合防災課
事業内容						
雪に対する市民意識の醸成と、「雪に負けない市民協働のまち・大仙」の普及促進のため、克雪に関するシンポジウムを開催する。						
事業目標						
雪に対する市民意識の醸成と、冬期間においても安全・安心に生活できるための克雪体制の整備や克雪住宅に関する普及、周知を図る。						
■「ゆき・まち」だいせんの開催 (単位：回)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催数	1	1	1	1	1	1
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
「ゆき・まち」だいせん開催						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
平成28年7月22日 第1回雪シンポジウム開催。 平成29年11月1日 「ゆき・まち」だいせん2017開催 (除雪合同出動式との初の合同開催) 平成30年11月1日 「ゆき・まち」だいせん2018開催						
3. Check (評価：問題と課題)						
過去2回の「ゆき・まち」だいせんでは、雪シンポジウムからなる第1部と除雪合同出動式の第2部との2部構成であったが、共助の取組への市の支援方針が1次計画中に定まったことから、共助による雪対策の市民意識の醸成の取組についてのアプローチ方法を転換するため雪シンポジウムについては廃止する。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
除雪合同出動式を中心とした形へ移行しつつ継続していく。						

事業名	交通安全啓発事業			担当	市民部生活環境課	
事業における目標		5-1 冬期間の安全・安心な生活の推進				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
No. 28	事業名	交通安全啓発事業		担当	市民部生活環境課	
事業内容						
<p>○冬の自転車運転の自粛など、冬期間の交通安全について市ホームページや広報等を通じて周知する。</p> <p>○交通指導隊員による週2回の巡回パトロールの際に、冬期間の自転車の運転や危険な通行をしている人物に対して車載のマイクで注意を行う。</p>						
事業目標						
冬期間における交通安全の重要性と、交通事故に対する責任認識の向上を図る。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
冬期間の交通安全の啓発						
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
<p>交通指導隊員による週2回の巡回パトロールにおいて自転車運転者を発見したときは、随時車載マイクで注意を行うようにしている。</p>						
3. Check (評価：問題と課題)						
<p>冬期間は雪の無い期間と比べ交通に関する危険が増すことから、関係機関や関係団体と連携しながら雪道に係る啓発活動を行う必要がある。</p> <p>また、冬期間をとおして継続的な活動が必要である。</p>						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
<p>冬期の自転車運転の自粛や歩行時の注意点など、冬期間の交通安全について、引き続き広報、ホームページ上で注意喚起を行う。</p> <p>併せて、交通指導隊員による巡回パトロールで、道路付近の雪山で遊ぶ児童等危険行為を見かけた時や、自転車運転者に対して注意するよう取り組む。</p>						

事業名	全市一斉クリーンアップ事業	担当	市民部生活環境課				
事業における目標	5-1 冬期間の安全・安心な生活の推進						
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)							
No. 29	事業名	全市一斉クリーンアップ事業	担当 市民部生活環境課				
事業内容							
毎年4月の「あきたクリーン強調月間」に合わせて「全市一斉クリーンアップデー」を実施し、参加する自治会等の自主的な清掃活動に対して、ごみ袋の配布や清掃後の廃棄物回収等の支援を行う。本事業により、融雪期に見られる道路除雪等で運ばれたごみの清掃を実施する。							
事業目標							
環境美化意識の向上と地域住民による自主的な環境美化活動の促進を図る。							
事業スケジュール							
実施内容		スケジュール					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
ごみ袋の配布、廃棄物回収							
2. Do (実行：これまでの実績と成果)							
毎年4月に「全市一斉クリーンアップデー」を実施し、参加する自治会等の自主的な清掃活動に対して、ごみ袋・ボランティアシールの無料配布や清掃後の破棄物回収等の支援を行い、実施を広報で告知した。							
■クリーンアップデーの参加 (単位：人)							
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
参加者数	10,669	12,518	12,190	12,509	12,124	11,943	12,167
(参加率)	(12.2%)	(14.3%)	(14.2%)	(14.7%)	(14.5%)	(14.5%)	(15.0%)
※参加率は、前年度末の人口を基に算出							
3. Check (評価：問題と課題)							
<p>これまで各地域の自治会及び環境衛生推進員に清掃活動の周知を依頼している。参加人数は減少しているが、参加率については横ばいとなっている。地域によっては、夏休みを利用し子ども会と一緒にするなど、一斉クリーンアップデーにこだわらずに実施しているところもあり、事業目標である「地域住民による自主的な環境美化活動の促進」には寄与しているものとする。</p> <p>しかし、毎年積極的に清掃活動を行っている地域がある一方で、消極的な地域や自主運営が困難となっている組織もあり、取り組み具合に差があることが課題として挙げられる。</p>							
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)							
今後も引き続き、より多くの町内会等に参加を促していきたい。							

事業名	冬期健康づくり事業				担当	健康福祉部健康増進センター		
事業における目標	5-2 元気に暮らす取り組みの推進							
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)								
No. 30	事業名	冬期健康づくり事業			担当	健康福祉部健康増進センター		
事業内容								
健康相談、健康教育、食生活改善事業等の機会を通じて、保健師および栄養士の指導による冬期間の健康づくりの必要性の講話および実技指導等を行う。								
事業目標								
健康づくりのため手軽にできる運動やウォーミングアップ方法および身体活動に関する知識を習得し、冬期の健康の保持増進を図る。冬期間の減塩対策と摂取しにくくなる野菜等の摂取方法及びバランスの良い食事のとり方等の指導により、冬期間に増加する生活習慣病を予防し、体力づくりも目指す。								
■健康づくり講話等の開催計画 (単位：回)								
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
開催数	70	75	80	85	90	95		
事業スケジュール								
実施内容			スケジュール					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6
冬期の健康づくり講話等の実施								
2. Do (実行：これまでの実績と成果)								
健康相談、健康教育、食生活改善事業等の機会を通じて、保健師や栄養士による冬期の健康づくり講話等の実施								
■講話の開催回数と参加人数								
区 分		H28		H29		H30		
		実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
各種健（検）診申込み説明会		13	534	0	0	0	0	
食生活改善地区伝達講習会等		23	380	41	648	24	358	
健康相談・健康教育		46	424	34	345	73	1044	
合 計		82	1,338	75	993	97	1,402	
3. Check (評価：問題と課題)								
問題・課題はなし。								
○平成30年度は各地区公民館や地域の会館等で実施していた健康相談・健康教育に加え、新規就農研修施設や、中仙物産、ジャパンナース、ナガイ白衣、宮腰精機等の企業所等に対して出向き働き盛りの年齢層を対象とした健康づくりのため事業を展開し、冬期間の健康づくりや、栄養に関する知識の普及啓蒙に努めた。								
○食生活改善地区伝達講習会においては、平成30年度に育成した食生活改善推進員が、栄養士（職員）の手を離れ独自に伝達講習会等の活動を行っている地域もあり、その分は実績には計上に含めない。計上分以上に冬期間の食生活を考える機会や住民同士の交流の機会が図られている。								
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)								
○令和元年度も健康相談・健康教育等において、地域活動だけに限らず、職域の範囲まで幅広く対象を拡大し、あらゆる機会を捉えて冬期間の健康づくりについての講話や実技指導を実施する。								
○冬期間において生活習慣病予防は重要施策と位置づけられる。食生活改善の地区伝達講習等において、病態別の栄養指導及びバランスのとれた食習慣の指導を実施していく。								

事業名	小・中学生ウインタースポーツ推進事業		担当	生涯学習部スポーツ振興課				
事業における目標	5-2 元気に暮らす取り組みの推進							
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)								
No. 31	事業名	小・中学生ウインタースポーツ推進事業		担当	生涯学習部スポーツ振興課			
事業内容								
スポーツ振興及び学校教育活動の一環として、市内の小学生全学年と中学1、2年生、養護学校生徒等を対象に、「大仙市内スキー場リフト利用共通シーズン券」を無料配付する。								
事業目標								
小・中学生等のスキー技術の向上とともに、心身の鍛錬や冬期間の運動不足の解消を図る。								
事業スケジュール								
実施内容			スケジュール					
スキー場リフト利用 共通シーズン券の無料配付			R1	R2	R3	R4	R5	R6
2. Do (実行：これまでの実績と成果)								
【シーズン券利用実績】								
	H28		H29		H30			
	入込数	実績額	入込数	実績額	入込数	実績額		
大曲	3,805	3,120,100	4,438	3,639,160	4,497	3,687,540		
協和	2,200	1,804,000	1,765	1,447,300	1,590	1,303,800		
大台	6,884	5,644,880	7,768	6,369,760	7,395	6,063,900		
合計	12,889	10,568,980	13,971	11,456,220	13,482	11,055,240		
シーズン券の発行により家庭の経済的負担が減り、地元スキー場が積極的に活用されることで、小・中学生のスキー技術の向上、心身の鍛錬が図られているとともに、地域の活性化につながっている。								
3. Check (評価：問題と課題)								
雪を利用したスポーツであるため、自然条件に左右される部分が大きく、天候や雪の降り具合によって、スキー場利用者数の変動が大きい。昨シーズンは雪の降り始めが遅かったことで、営業開始が遅れ、特に12月のスキー場利用期間が短くなる等の影響が出ており、積雪のあるときにより多くの小・中学生からシーズン券を最大限に利用してもらえるように、スキー場と連携して取り組んでいく必要がある。								
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)								
自然条件に大きく左右される部分が大きいものの、昨年度同様、小・中学生に無料シーズン券を発行し、地元のスキー場を積極的に活用してもらう。また、将来に向けてのスキー人口の増加と地域経済の活性化を目指し、事業を継続していく。								
【R1シーズン券使用料】								
	単価	R1利用見込(人)		R1支出見込(円)				
大曲	850	4,400		3,740,000				
協和		2,100		1,785,000				
大台		7,300		6,205,000				
合計	-	13,800		11,730,000				
※R1入込数は、H27～H29の平均値を基に算出								

事業名	雪対策推進室設置事業	担当	総務部			
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
廃止	事業名	雪対策推進室設置事業	担当 総務部			
事業内容						
市民からの雪に関する相談に対して迅速かつ適切に対応するため、雪対策に特化した専門部署を設置する。						
事業目標						
平成31年度より雪対策推進室としての体制が無くなったため、総合防災課雪対策班において一部業務を引き続き実施していく。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
雪対策推進室の設置	廃止					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○平成27年度4月に総務部内に雪対策推進室を設置。 (本務職員3名、兼務職員4名)						
○これまでの実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等雪対策総合支援事業⇒事業内容を検証し、内容の一部を見直しながら実施中。 ・地域提案型自治会等雪対策モデル事業⇒事業内容を検証するとともに事業実施団体へのヒアリングを行い、「地域協働雪対策事業」として本格実施。 						
○「ゆき・まち」だいせんの開催(シンポジウムと除雪等合同出動式の合同開催)						
○雪対策基本条例の施行と市民への周知						
3. Check (評価：問題と課題)						
問題・課題は特になし。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
雪対策推進室としての体制が無くなったため、総合防災課雪対策班において一部業務を継続して実施していく。						

事業名	雪対策基本条例制定事業	担当	総務部総合防災課			
1. Plan（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
廃止	事業名	雪対策基本条例制定事業	担当 総務部総合防災課			
事業内容						
市民が冬期間においても安全・安心に生活することができるよう、市民・事業所・行政が一体となり協働で雪対策に取り組むことを目的とした条例を制定する。						
事業目標						
平成28年度に「大仙市雪対策基本条例」が制定されたため、以降は本条例を元に雪対策総合計画を実施することとし、条例の制定事業としては実施済であるため廃止。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
雪対策に関する条例の制定		実施済				
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
平成27年度	庁内ワーキンググループ開催（3回）					
平成28年度	6～7月	アンケート調査を実施				
	3月22日	正式名称「大仙市雪対策基本条例」として公布				
3. Check（評価：問題と課題）						
条例制定後の市民・自治会等・事業所に対する周知をいかに図っていくかという課題がある。						
4. Act（改善：今後の方向性と31年度の取組予定の内容）						
上記のとおり条例が施行されたため事業としては廃止となるが、雪対策に関する各種事業の推進により、引き続き条例の周知に努め協働による雪対策を推進する。						

事業名	地域の雪捨て場確保事業	担当	総務部総合防災課			
1. Plan（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
廃止	事業名	地域の雪捨て場確保事業	担当 総務部総合防災課			
事業内容						
住宅地における身近な雪捨て場として利用可能な私有地等について調査するとともに、土地の借用方法などのルールづくり（固定資産税の減免等）を行い、雪捨て場を確保する。						
事業目標						
道路河川課所管事業「堆雪場確保事業」「雪捨て場基準設定事業」と密接な関係があるため、両事業の進捗状況を伺いながら事業の統合も含めてあり方を検討していく。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域の雪捨て場の確保	廃止					
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
道路除雪業者から、一時堆雪場として使用している土地情報の提供を受けた。 調査実施課：道路河川課 件数：3、147件						
3. Check（評価：問題と課題）						
○道路除雪業者が一時堆雪場として利用している土地について、土地所有者の割り出しが困難である。						
○市の歳入確保の観点からも固定資産税の減免等を行うことは現実的ではない。						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
現状での実施難易度が高く、更なる追加調査や先進自治体の取り組みを検討する必要があることから、計画に列挙される事業から一段下げるものとする。						

事業名	堆雪場確保事業	担当	建設部道路河川課			
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
廃止	事業名	堆雪場確保事業	担当			
			建設部道路河川課			
事業内容						
一時堆雪場として利用可能な私有地の数、面積、所有者及びその他情報について調査するとともに、土地の借用方法などのルールづくり（固定資産税の減免等）を行い、堆雪場を確保する。						
事業目標						
堆雪場の確保と、利用する堆雪場の借用ルールの明確化を図る。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
堆雪場の確保	廃止					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
○平成27年度に一時帯雪場の位置及び所有者情報等について調査した結果、大曲1,216箇所・神岡384箇所・西仙北584箇所・中仙377箇所・協和115箇所・南外159箇所・仙北237箇所・太田75箇所の計3,147箇所あることが判明した。						
3. Check (評価：問題と課題)						
○調査結果を基に、固定資産の減免や土地賃貸借契約を検討するため正確な土地評価額や地権者情報を調査する必要があるが、国土調査が行われていない大曲地域等では、住居表示と登記地番表示が一致していないため照合に多くの時間と労力を要する。						
○仮に土地の賃貸借契約を行うとなった場合では、3,147件（共有地が存在した場合は件数が増加）の契約相手方を訪ねて契約締結しなければならず膨大な時間と労力を要する。						
○一時堆雪場に何らかの措置を講じた場合、ロータリ車で投棄した雪が置かれた場所の所有者からも同様の要望や苦情が発生することが危惧される。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
○本事業は現状での実施難易度が高いことに加え、更なる追加調査や先進自治体等の状況を鑑みつつ事業実施を検討する必要がある。						
○したがって、本市除排雪事業と平行した事業実施段階にないと考えられるため、計画に列挙する事業から一段下げた位置にすべきと考えられる。						

事業名	雪下ろし作業等に係る 安全用具貸出事業				担当	総務部総合防災課
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)						
統合	事業名	雪下ろし作業等に係る 安全用具貸出事業			担当	総務部総合防災課
事業内容						
屋根の雪下ろしをする際のヘルメットの着用や命綱装着の呼びかけを実施するとともに、除排雪作業用の安全用具（ヘルメット、命綱、安全帯）の貸し出しを実施する。						
事業目標						
雪下ろしによる事故や怪我の防止を図る。						
■安全用具の貸し出し (単位：件)						
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
貸し出し件数	100	100	100	100	100	100
事業スケジュール						
実施内容			スケジュール			
			R1	R2	R3	R4
除排雪作業用安全用具の貸し出し			統合			
2. Do (実行：これまでの実績と成果)						
平成25年度よりヘルメット、平成27年度より県から貸与されている雪下ろし安全対策セット（安全帯等一式）の市民への貸し出しを行っている。 市民への周知については、毎年、市広報に掲載しているほか、平成28年度よりホームページ上にも記事を掲載し、情報提供と注意喚起を行っている。						
○ヘルメット貸出実績 H25年度…11件（大曲9件、協和2件） H26～27年度… 0件 H28年度…22件（大曲11件、神岡9件、太田2件） H29年度…21件（大曲6件、神岡10件、南外2件、仙北2件、太田1件） H30年度…3件（大曲2件、西仙北1件）						
○雪下ろし安全対策セット貸出実績 H27年度… 0件 H28年度… 2件（大曲2件） H29年度… 19件（大曲11件、中仙4件、仙北1件、太田3件） H30年度… 0件						
3. Check (評価：問題と課題)						
貸出件数が増え周知活動の効果が見られるが、豪雪地帯基礎調査などでは依然ヘルメットや命綱等の無着用での事故の例が多い。市民の安全意識を高める取組と併せて、本制度の利用を呼びかける必要がある。						
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)						
雪下ろし作業等に係る注意喚起・啓発事業と密接な関係がある事業である。雪対策推進室が廃止となり総合防災課で業務を行うことになったことから、注意喚起・啓発と一体の事業として取り扱うこととして統合とする。						

事業名	高齢者等雪対策総合支援事業 雪下ろしマッチング待機補償事業	担当	総務部総合防災課				
1. Plan（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）							
統合	事業名	高齢者等雪対策総合支援事業 雪下ろしマッチング待機補償事業	担当 総務部総合防災課				
事業内容							
市内の除排雪関連企業の作業員確保のため、冬期間に臨時作業員を雇用した企業に対して臨時雇用助成金を交付する。							
事業目標							
雪対策臨時雇用助成事業としてスタートしたが、高齢者総合支援事業の雪下ろし業者への少雪時の待機補償へ事業内容を変更したため、高齢者等雪対策総合支援事業の一部として事業統合。							
事業スケジュール							
実施内容		スケジュール					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
臨時作業員の雇用助成		統合					
2. Do（実行：これまでの実績と成果）							
<ul style="list-style-type: none"> ・ H 2 7 年度…事業内容の再検討に向けた協議を行った。 ・ H 2 8 年度…事業内容を変更して実施することとした。 ⇒高齢者等雪対策総合支援事業の雪下ろしマッチング待機補償として、事業内容を変更して実施。待機補償の支払い無し。 ・ H 2 9 年度…待機補償の支払い無し。 ・ H 3 0 年度…少雪のため待機補償の支払いを実施（391件分1,955千円） 							
3. Check（評価：問題と課題）							
高齢者等雪対策総合支援事業の雪下ろし登録事業者として、100を超える事業者から協力を得ており、これらの協力を今後も維持していくため、少雪時に備えた対応として待機補償の制度は必要ではあるが、極端な少雪となった年においては市の負担が過大なものとなるおそれがある。							
4. Act（改善：今後の方向性と31年度の取組予定の内容）							
H 2 8 年度から内容を変更して実施。							
■高齢者等雪対策総合支援事業の雪下ろし登録事業者として登録し、雪下ろし希望者とのマッチングを受けたが、暖冬による少雪により雪下ろし作業を実施しなかった場合マッチング1件あたり5,000円を補償する制度。							
※H 2 8・29年度は待機補償をする基準に達しなかった。 H 3 0年度は少雪により雪下ろしマッチングを実施した世帯のうち、実際に雪下ろしを実施した世帯が1/3以下であったため補償を行った。							
上記の経緯から「高齢者等雪対策総合支援事業」の一部となったため統合とする。							

事業名	市職員による除排雪支援事業	担当	総務部総合防災課				
1. Plan (「大仙市雪対策総合計画」実施計画)							
統合	事業名	市職員による除排雪支援事業	担当 総務部総合防災課				
事業内容							
除排雪作業にあたって支援が必要と認められる世帯に対して、市職員が除雪グループを結成して危険回避的な措置として除排雪支援を行う。							
事業目標							
危険回避的な措置として行う除排雪支援であるため、除雪デーの実施や高齢者世帯等除排雪事業の一部として継続することとし、統合事業とする。							
事業スケジュール							
実施内容		スケジュール					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
市職員による緊急回避的な除排雪支援		統合					
2. Do (実行：これまでの実績と成果)							
平成27、28、30年度は少雪のため、実施しなかった。 平成29年度は2月16日の除雪デーの際に健康福祉部職員で実施。							
3. Check (評価：問題と課題)							
ほとんどのケースが総合防災課が所管する空き家・高齢者世帯等除排雪事業で対応可能である。短期間に非常に降雪量が多いにもかかわらず除雪作業が行き届かない状態で、すぐに危険を取り除く必要がある場合など、ごく稀な状況で実施する事業のため、単独の事業として存続させる意義が薄い。							
4. Act (改善：今後の方向性と取組予定の内容)							
平成29年度の実施の際は雪まる隊に依頼があった中で、未着手の世帯を抽出して実施したように他の除雪事業の補完として実施しているのが実態である。そのため、除雪デーの実施や高齢者世帯等除排雪事業の一部として継続することとし、統合とする。							

事業名	要支援者世帯台帳整備事業	担当	健康福祉部社会福祉課			
1. PLAN（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
統合	事業名	要支援者世帯台帳整備事業	担当 健康福祉部社会福祉課			
事業内容						
高齢者世帯や障がい者世帯等、冬期間において支援を必要とする要支援者世帯に関する台帳を整備する。						
事業目標						
要支援者世帯台帳を整備することにより、迅速かつ適切な支援を行う。						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
要支援者世帯台帳の作成	統合					
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
民生児童委員が保有する世帯票等の情報により、冬期間において支援を必要とする要支援者世帯は把握できている。						
3. Check（評価：問題と課題）						
世帯により状況が異なること、要支援者は随時変動することなどから、雪対策に特化した台帳の作成は困難である。そのため、民生児童委員が保有する世帯票等の情報を有効に活用する方向で進めていきたい。						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
雪対策の個別事業とせず民生児童委員の通常の活動の範囲内のものであるため、統合扱いとし、第2次雪対策総合計画には登載しない。要支援者世帯の支援に当たっては、民生児童委員が保有する世帯票や市が所有する情報を活用する。						

事業名	豪雪に対する注意喚起・支援事業	担当	健康福祉部社会福祉課			
1. PLAN（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
統合	事業名	豪雪に対する注意喚起・支援事業	担当 健康福祉部社会福祉課			
事業内容						
<p>民生児童委員をはじめとする地域福祉の担い手の協力を得て、市や民生委員が所有する情報を活用しながら注意喚起や声かけ、見守りを行い、必要なサービスへの橋渡しを行うとともに、新たなニーズの把握に努める。なお、大仙市社会福祉協議会と連携し事業を実施する。</p>						
事業目標						
<p>民生児童委員との共通認識と実施体制を構築し、要支援者世帯に対して適切かつ効果的なサービスの提供を図る。</p>						
事業スケジュール						
実施内容	スケジュール					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
豪雪の注意喚起・支援	統合					
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
<p>民生児童委員が日常の見守り活動を通じて把握している要支援者の情報を自然災害発生時の安否確認に役立てる活動の強化を図っている。 平成30年度は豪雪に係る活動実績はなかった。</p>						
3. Check（評価：問題と課題）						
<p>問題・課題は特になし。</p>						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
<p>「雪対策情報配信事業」における取り組みの一部とし、その中で豪雪に際しての注意喚起等を行っていく。</p>						

事業名	要支援者世帯への情報提供事業	担当	健康福祉部社会福祉課			
1. PLAN（「大仙市雪対策総合計画」実施計画）						
統合	事業名	要支援者世帯への情報提供事業	担当 健康福祉部社会福祉課			
事業内容						
手話通訳士等の派遣など、要支援者の状態に合わせ、地域のネットワークを活用した情報伝達環境を提供する。						
事業目標						
要支援者世帯の状態に対応した、的確な情報伝達を行う。						
事業スケジュール						
実施内容		スケジュール				
		R1	R2	R3	R4	R5
情報伝達の仕組みの構築		統合				
2. Do（実行：これまでの実績と成果）						
<p>社会福祉課障がい者支援班では、大仙市意思疎通支援事業による手話通訳士等の派遣を行っており、平成30年度は囑託の設置通訳者1名と手話通訳士等登録者14名が対応した。平成30年度の対応件数は294件（※）で、そのうち雪対策に係る実績はなかった。</p> <p>要支援者への情報伝達に係る支援として、民生児童委員による見守り活動、声かけの中で注意喚起を行っているが、要支援者からの相談の中に雪対策に係る相談があったかは、把握できていない。</p> <p>※設置通訳者209件、登録者派遣39件、県への派遣依頼46件</p>						
3. Check（評価：問題と課題）						
手話通訳士等の派遣などを行うこととなっているが、緊急時には迅速な対応が求められることから、民生児童委員が筆談等により対応し、必要に応じて手話通訳士等の派遣を行うこととした。						
4. Act（改善：今後の方向性と取組予定の内容）						
「雪対策情報配信事業」の取り組みの一部とし、その中で要支援者世帯へ必要な情報提供を行っていく。						